



環境省ローカルSDGs登録 脱炭素経営の促進サポートのご案内

2021年はカーボンニュートラル元年～事業所の皆様に普及していきます

★環境省ローカルSDGs登録

2018年4月に閣議決定した第五次環境基本計画の中で、国連「持続可能な開発目標」(SDGs)達成に向けて地域資源を循環させようという、「地域循環共生圏」を作っていく意思表示のためのローカルSDGs登録制度がはじまっています。地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す団体登録です。2020年末の登録団体は全国で85団体、うち、47の市町村自治体が登録。茨城県では、当協会、茨城県地球温暖化防止活動推進センター、他に企業2団体が登録されています。

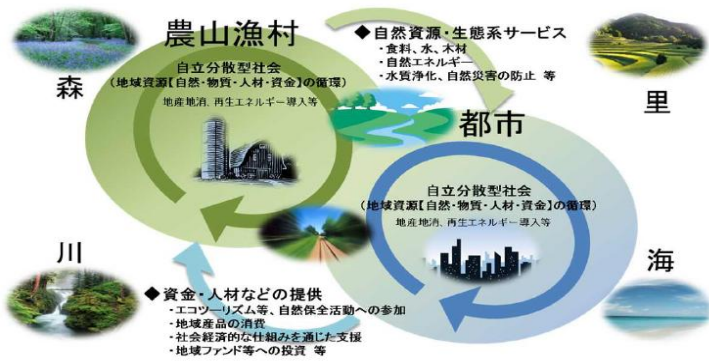
★脱炭素経営評価制度がはじまります

2050年カーボンニュートラルを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明する自治体が増加しています。企業では、ESG金融の進展に伴い、気候変動に関する情報開示や目標設定など「脱炭素経営」に取り組む方向性の確立と実績が求められてきます。

<地域循環共生圏登録>

地域循環共生圏

○各地域がその特性を生かした強みを発揮
→地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
→地域の特性に応じて補完し、**支え合う**



地域の構想づくりや地域循環共生圏ビジネスの実現に向けた知見や技術の提供、実践地域との交流、企業同士の学びあいやネットワークづくり、省庁との意見交換などに参加が可能となります。

<持続可能な開発目標 (SDGs)>



一つの課題解決の行動により、複数の課題解決を目指すことも可能で、環境・経済・社会の繋がりを考え、ともに解決していくことが大切になります。

当協会（地球温暖化防止活動推進センター）は、平成16年10月に茨城県地球温暖化防止活動推進センターの指定を受けました。また、2020年には、産官学民等の関係者からなる「気候非常事態ネットワーク（CEN：Climate Emergency Network）」の発起人を務め、環境省地域循環共生圏SDGs登録機関となっています。各地域におられる地球温暖化防止活動推進員や当協会の会員企業、各種専門分野の担当者とともに、環境にかかわるあらゆる対策のサポートをしています。

●会員事業所様へのサービス

- ・エココレッジ職域コースによる最新情報の伝達
- ・地域循環共生圏登録に係る資料作成サポート
- ・SDGs や気候変動対策、温暖化防止、省エネに関する最新情報の発信
- ・環境省の環境人材育成に関する先進企業表彰応募
- ・脱炭素チャレンジカップへの推薦と各種アワードへの協賛ご案内
- ・行政や団体が発信する気候非常事態宣言



●各種環境アクション報告のサポート

「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」が3月2日（火）に閣議決定されています。

企業として省エネや ESG 投資などについての数値化、脱炭素に向けた努力や対策についての報告義務が必要となる可能性があります。茨城県地球温暖化防止活動センターは会員事業所の環境 CSR 報告レポート、省エネ対策機器更新のご相談、SDGs 目標達成に向けた環境アクションプラン策定のコンサルタント、資源循環にかかる国からの補助事業の紹介などをサポートしています。

●脱炭素経営の促進に向けた企業の排出量情報のデジタル化

企業の温室効果ガス排出量に係る算定・報告・公表制度について、電子システムによる報告を原則化するるとともに、これまで開示されなかった事業所ごとの排出量情報について開示請求のしやすさを図り公表される仕組みとなります。CO₂ の排出を軽減するための適応策についてサポートしています。



ローカル SDGs 団体登録と地域循環共生圏創造に関する支援メニューの一例



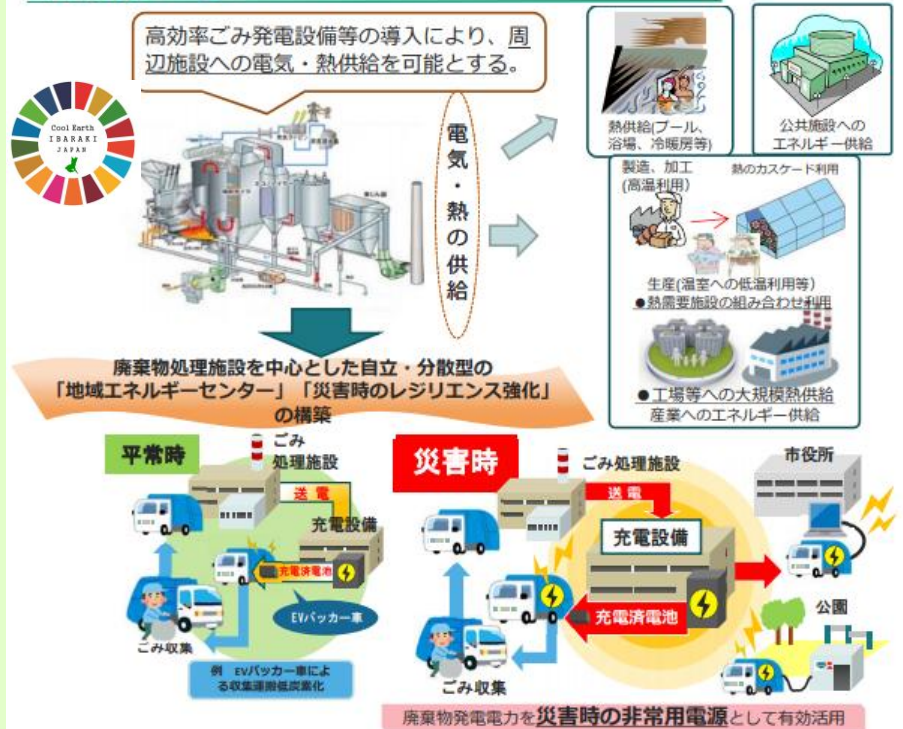
＜廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業＞

事業目的

★廃棄物処理施設で得られるエネルギーを有効活用し、CO₂ の排出抑制を図りつつ、当該施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」等の整備を進める。

★廃棄物処理施設で生じた熱や電力を地域で活用することによる脱炭素化や災害時のレジリエンス強化等にも資する取組を支援する。

事業イメージ



一般社団法人 茨城県環境管理協会(茨城県地球温暖化防止活動推進センター)

担当:環境事業部 川島、坂本、丹下

TEL:029-248-7431 FAX:029-240-1270

Email : kikaku@kankyokanri.or.jp